

一宮市指定給水装置工事事業者規程（平成10年水道部管理規程第3号）第10条第1項第2号の規定に基づき、次の指定工事業者から給水装置工事業の廃止の届出があったので公示する。

令和8年6月4日

一宮市水道事業等管理者
多和田 雅也

1. 指定工事業者の名称及び所在地

名称 イワタニ東海株式会社

代表者 林 裕幸

所在地 岐阜県羽島市新生町一丁目 1 5 番地

2. 事業の廃止年月日

令和8年5月29日

3. 廃止の届出年月日

令和8年5月29日